



2021年5月14日

各 位

本社所在 東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号
会社名 堀田丸正株式会社
代表者 代表取締役社長 三好 秀樹
(コード番号 8105 東証第二部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 矢部 和秀
(TEL 03-3548-8139)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2021年6月23日に開催予定の第117回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2021年3月31日現在837,026,771円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のお持株数に影響を与えるものではありません。

また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 2,937,570,000円のうち 2,837,570,000 円

資本準備金 1,085,689,936円のうち 985,689,936 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 3,823,259,936 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金 837,026,771 円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 837,026,771 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 837,026,771 円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：円)

科目	2021 年 3 月 31 日現在	実施後
株主資本		
資本金	2,937,570,000	100,000,000
資本剰余金	1,306,151,280	3,306,694,509
資本準備金	1,085,689,936	100,000,000
その他資本剰余金	220,461,344	3,206,694,509
利益剰余金	△727,897,638	109,129,133
利益準備金	109,129,133	109,129,133
その他利益剰余金	△837,026,771	—
繰越利益剰余金	△837,026,771	—
自己株式	△389,581,563	△389,581,563
評価・換算差額等	13,205,049	13,205,049
その他有価証券評価差額金	13,205,049	13,205,049
純資産合計	3,139,447,128	3,139,447,128

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	2021 年 5 月 14 日
(2) 定時株主総会決議日	2021 年 6 月 23 日
(3) 債権者異議申述公告日	2021 年 6 月 29 日
(4) 債権者異議申述最終期日	2021 年 7 月 30 日
(5) 効力発生日	2021 年 8 月 1 日

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2021 年 6 月 23 日開催予定の第 117 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上